



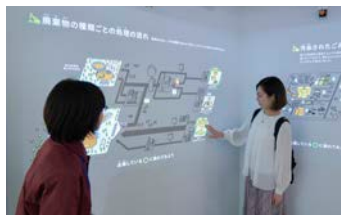
リプルンふくしまでは、特定廃棄物埋立処分事業の展示説明、モニタリングフィールドでの測定体験、そして埋立処分施設の見学を実施しています。事業の内容や安全確保への取り組み、進捗情報などを体験しながら理解することができます。

Fukushima の汚染廃棄物の処理と環境再生について

知る

リプルンふくしまの展示で埋立処分事業を理解

特定廃棄物の埋立処分事業を紹介する多彩な展示を設けています。埋立処分の仕組みや安全性についてスタッフの説明やデジタル技術を用いた展示で楽しく学べます。



自然界にある放射線を実際にモニタリング

体験する

リプルンふくしま併設のモニタリングフィールドで測定体験

リプルンふくしまに隣接して、モニタリングを体験できるフィールドがあります。空間線量率の測定、水質調査、土壌中放射能濃度の簡易測定などのモニタリング体験ができます。



埋立処分施設を見学することで環境再生について自分の視点で

考える

埋立処分事業の現場を間近で見学できる

埋立処分施設内にある展望台から埋立の状況を見学できます。実際の埋立処分作業や施設内の空間線量率などもご覧になれます。



体験しながら放射線の知識を学習できる

遮へいや距離といった放射線防護や半減期の考え方など、放射線の基礎知識をデジタル技術を用いた展示で理解できます。お子さまでも楽しめる内容です。



復興・再生に向けた地域の取り組みも紹介

埋立処分施設やセメント固型化処理施設のある富岡町・楡葉町の復興や地域再生に向けた多彩な取り組みを、映像とともにご紹介しています。



実験教室やエコ工作などのイベントも開催

埋立処分に用いられている技術を模擬体験できる実験教室やエコ工作などのイベントを随時開催しています。事前のお申し込みが必要なものもあります。



環境省の情報発信拠点

見学会やイベント等の詳細につきましては、各施設にお問い合わせ下さい

●中間貯蔵工事情報センター



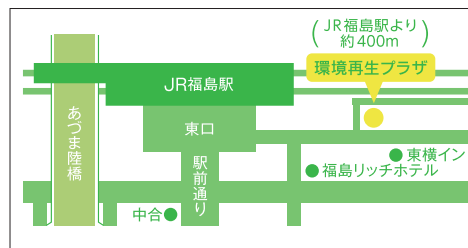
■所在地 福島県双葉郡大熊町 大字小入野字向畑 256
■開館時間 10:00 ~ 16:00
■休館日 日曜日・月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
■電話番号 0240-25-8377
中間貯蔵施設工事について紹介しています。毎月、中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

●特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



■所在地 福島県双葉郡富岡町 大字上郡山字太田 526-7
■開館時間 9:00 ~ 17:00
■休館日 月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
■電話番号 0240-23-7781
特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

●環境再生プラザ



■所在地 福島県福島市栄町 1-31 1 階
■開館時間 10:00 ~ 17:00
■休館日 月曜日、年末年始 (月曜日が祝日の場合は翌平日)
■電話番号 024-529-5668
福島県の環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

Fukushima 環境再生 Vol.19



「リプルンふくしま」は、6月20日に累計5万人のお客さまをお迎えしました (撮影用に一時マスクを外していただきました)

「 Fukushima 環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



環境省 福島地方環境事務所

環境省では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により大気中に放出された放射性物質を含む特定廃棄物の埋立処分事業を進めています。

特定廃棄物の埋立処分事業情報サイトでは、事業の概要、最新の進捗状況など様々な情報を発信しています。



特定廃棄物埋立処分事業では、何を、どこに埋め立てるのですか？

可燃性廃棄物(生活ごみ、廃木材、廃プラ、下水汚泥、農林業系副産物)はあらかじめ焼却し、焼却灰を収納容器に入れて輸送し、必要に応じてセメント固型化した後、処分施設に埋め立てます。リサイクルできない不燃性廃棄物は、細かく破砕した上で収納容器に入れて輸送し、処分施設に埋め立てます。

① 福島県内の指定廃棄物



福島県内で発生した焼却灰、下水汚泥、農林業系副産物などのうち、8,000ベクレル/kgを超え10万ベクレル/kg以下のものです。可燃物は焼却灰にして埋め立てます。

② 対策地域内廃棄物等



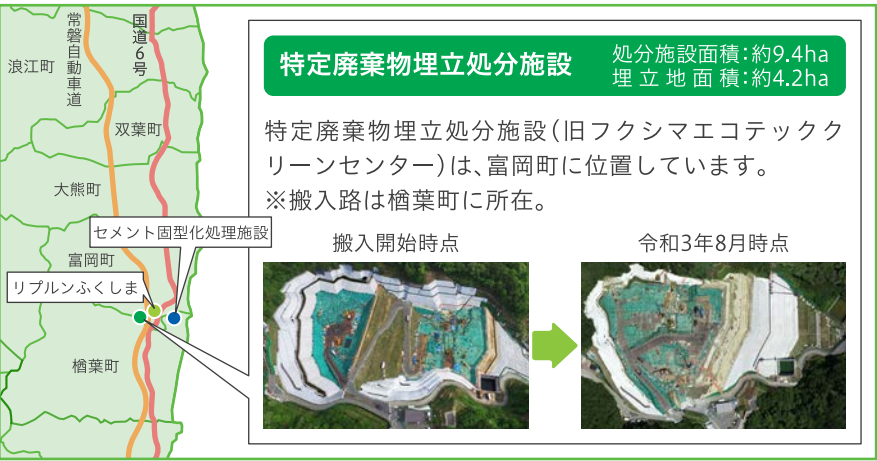
汚染廃棄物対策地域等で発生したのがれきなどの災害廃棄物や、住民の方が一時的に帰宅された際に発生する片付けごみです。可燃物は焼却灰にして埋め立てます(除染に伴う土壌は埋立処分の対象ではありません)。

③ 福島県双葉郡 8 町村の生活ごみ

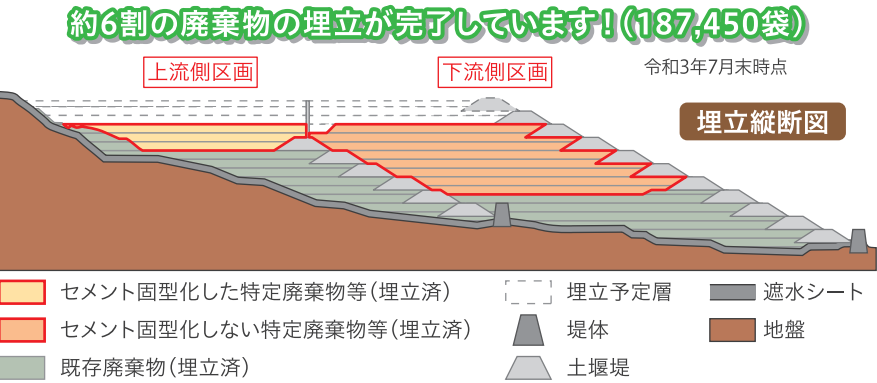


双葉郡 8 町村の帰還された住民の方が、生活を再建された際に発生する生活ごみ(一般廃棄物)です。可燃物は焼却灰にして埋め立てます。

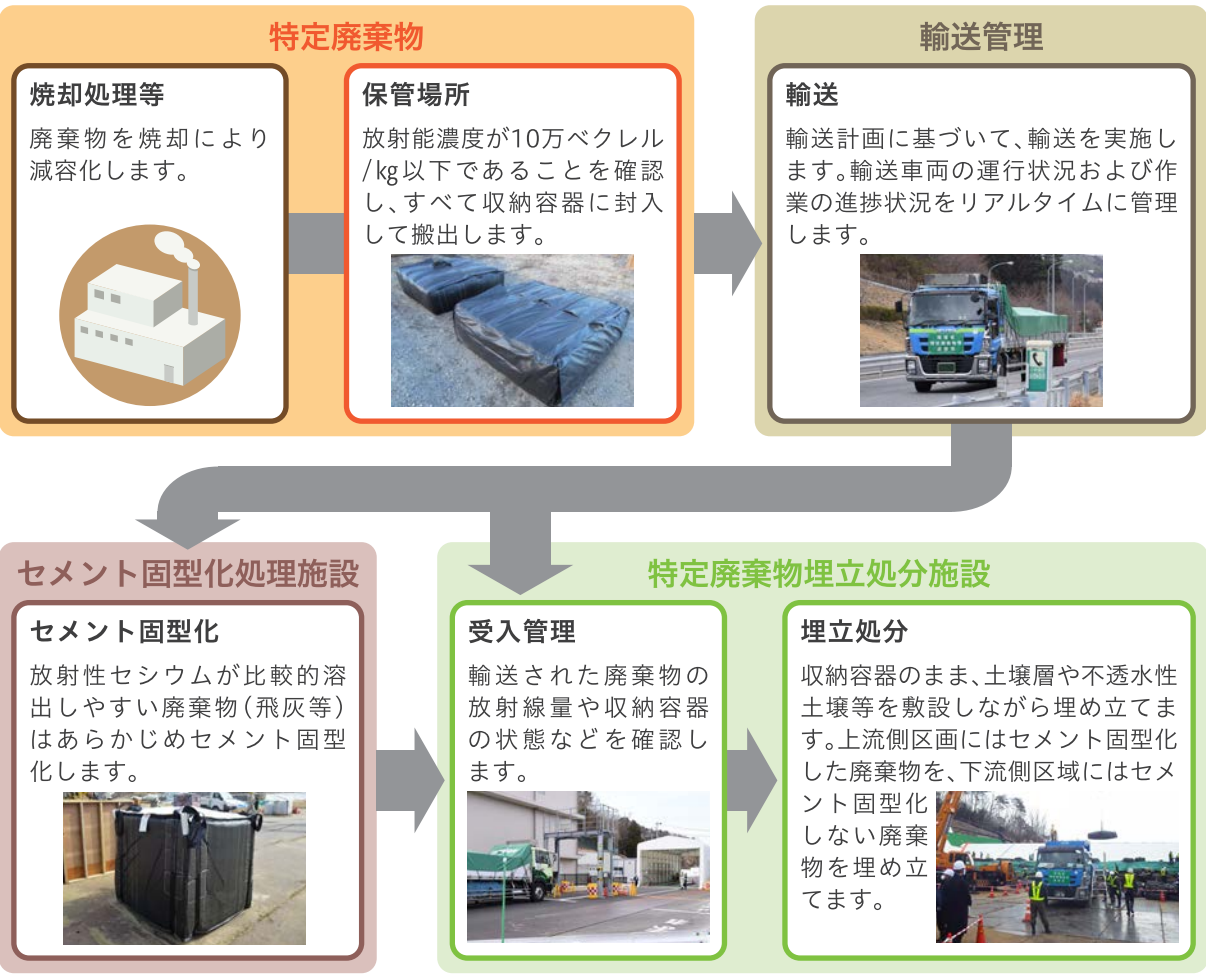
※双葉郡8町村：広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村



現在の埋立状況はどのくらい進んでいますか？



どのような流れで埋め立てるのですか？



安全管理はどうなっていますか？

環境省は、従来の管理型処分場としてのモニタリングに加え、放流水中の放射能濃度や空間線量率の測定等のモニタリングを実施しています。モニタリング結果は、特定廃棄物の埋立処分事業情報サイトで公表しています。

搬入開始前後のモニタリング結果において、空間線量率等の特異な上昇は見られていません。

特定廃棄物の埋立処分施設
リアルタイムモニタリングサイト

モニタリング結果は
こちらから



モニタリング計測箇所

- ★ 敷地境界の空間線量率(6地点)
(★バックグラウンド1地点を含む)
- ★ 埋立地周囲の空間線量率(4地点)
- ★ 空間線量率(モニタリングポストによる測定)
- 地下水水質(地下水集排水管)(1地点)
- 浸出水原水水質(1地点)
- 処理水水質(1地点)
- 放流水水質(1地点)
- 悪臭(2地点)
- 埋立ガス(2地点)
- 騒音・振動(1地点)
- ◆ 大気中放射能濃度(4地点)
- 雨水中放射能濃度(2地点)
- 植物(松葉)中の放射能濃度(3地点)
- 地下水中放射能濃度(連続測定)
- ◆ 大気中放射能濃度(連続測定)
- 河川水等の放射能濃度(8地点)
- 搬入経路における放射能濃度等(4地点)



モニタリング調査実績

